

## 全人代常務委員会、「個人情報保護法」を可決

2021年8月20日、第13回全国人民代表大会常務委員会第30回会議において、《中華人民共和国個人情報保護法》（中華人民共和国主席令第91号、以下、本法）が可決されました。本法は、2021年11月1日より施行され、すでに施行されている「ネットワーク安全法（サイバーセキュリティ法）」「データ安全法」とともに、中国のデータセキュリティに関する法的根拠の根幹を成すものとされています。

本法は、全8章・74条から成り、個人情報処理、国外提供規則を定め、個人の権利や個人情報処理者の義務を明確化しました。本法でいう「個人情報」とは、電子形式などで記録された、本人を特定可能な各種個人情報を指し（匿名化された情報は対象外）、個人情報処理とは個人情報の収集・保管・使用・加工・伝送・提供・公開・削除などを指します。

特に本法は、中国国外への個人情報提供についても管理を強化しており、個人情報処理者は中国国外に個人情報を提供する際には、安全評価・個人情報保護認証などの要件を充足する必要があります。また、「重要情報インフラ運営者」および個人情報処理が国家網信部門規定の数量に達した個人情報処理者は、中国国内で収集・発生した個人情報を国内に保管する義務があります。

### <本法の概要>

#### 総則および附則

- 目的（第1条）
  - ・ 個人情報の権益を保護し、個人情報処理活動を規範化し、個人情報の合理的な利用を促進するため、憲法に基づき、本法を制定する
- 適用範囲（第3・第72条）
  - ・ 中国国内において自然人の個人情報を処理する活動
  - ・ 中国国外において中国国内の自然人の個人情報処理活動に下記のいずれかの状況がある場合
    1. 国内の自然人への製品またはサービス提供を目的としている
    2. 国内の自然人の行為の分析・評価を行っている
    3. 法律・行政法規の規定するその他の状況
  - ・ 自然人が個人または家庭の事務のために個人情報を処理する場合には、本法は非適用
- 用語の定義（第4・第28・第73条）
  - ・ 個人情報 : 電子またはその他の方式で記録された、すでに識別されている、または識別可能な自然人に関する各種情報（匿名化処理後の情報は対象外）
  - ・ センシティブな個人情報 : 一旦漏洩または違法に使用されると、自然人の人格・尊厳が侵害される、または人身・財産の安全面で危害を被る個人情報であり、これには生体認証・宗教/信仰・特定の身分・医療/ヘルスケア・金融口座・行動歴などの情報、および14歳未満の未成年の個人情報を含む
  - ・ 個人情報の処理 : 個人情報の収集・保管・使用・加工・伝送・提供・公開・削除など

- ・ 個人情報処理者 : 個人情報処理活動において処理目的・処理方式を自ら決定する組織・個人
- ・ 自動化意思決定 : コンピュータープログラムを通じて個人の行為/習慣・関心/嗜好または経済・健康面・信用状況などを自動的に分析・評価し、意思決定を行う活動
- 個人情報処理の規制強化（第 10 条）
  - ・ いかなる組織・個人も他人の個人情報を違法に収集・使用・加工・伝送してはならず、他人の個人情報を違法に売買・提供または公開してはならない；国家の安全・公共の利益に危害を与える個人情報処理活動に従事してはならない
- 施行日（第 74 条）
  - ・ 本法は、2021 年 11 月 1 日より施行

### 個人情報処理規則

- 一般規定・センシティブな個人情報の処理規則（第 13～32 条）

一般規定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報処理者は、個人情報を処理する際、個人の同意取得が必要（本法の規定する特別な状況以外）</li> <li>・ 個人情報処理者は、個人情報の処理前に、明瞭な方式、分かりやすい言葉で偽りなく・正確に・完全に関連事項を個人に知らせなければならない</li> <li>・ 個人の同意に基づき個人情報を処理する場合、個人は、その同意を取り消す権利を有する。個人情報処理者は、簡便な同意取消の方式を提供しなければならない。個人による同意取消は、取消前に個人の同意に基づき行った個人情報処理活動の効力には影響しない</li> <li>・ 個人情報処理者は、個人情報を利用して意思決定自動化を行う場合、個人に対して取引価格などの取引条件に関する不合理な差別待遇をしてはならない</li> <li>・ 意思決定自動化方式を通じて個人向けの情報発信・マーケティングを行う場合、その個人の特徴に適合しないオプションも同時に提供すること、または簡便な拒否手段を提供しなければならない</li> </ul>
センシティブな個人情報の処理規則	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定の目的や十分な必要性があり、かつ厳格な保護措置を講じた状況に限り、個人情報処理者は、センシティブな個人情報の処理が可能</li> <li>・ センシティブな個人情報の処理は、個人から個別の同意を得なければならない；法律・行政法規がセンシティブな個人情報の処理に書面による同意取得を規定している場合、その規定に従わなければならない</li> <li>・ 個人情報処理者は、センシティブな個人情報を処理する場合、さらにセンシティブな個人情報の処理の必要性および個人の権益に対する影響を個人に知らせなければならない</li> <li>・ 個人情報処理者は、14 歳未満の未成年の個人情報を処理する場合、未成年の両親あるいはその他の後見人から同意を得なければならない</li> </ul>

### 個人情報のクロスボーダー提供規則

- 国外への個人情報提供の条件（第 38 条）
  - ・ 個人情報処理者は、下記のいずれかの条件への合致が必要
    1. 本法第 40 条の規定に基づき国家網信部門が組織した安全評価を通過している
    2. 国家網信部門の規定に基づき専門機関が行う個人情報保護認証を受けている
    3. 国家網信部門が制定した標準契約に基づき国外受領者と契約を締結し、双方の権利・義務を規定

4. 法律・行政法規または国家網信部門が規定するその他条件

- 個人情報処理者の告知義務（第 39 条）
  - ・ 個人情報処理者は、中国国外に個人情報を提供する場合、国外受領者の名称または姓名・連絡先・処理目的・処理方式・個人情報および国外受領者に対する本法の規定する個人の権利行使の方式および手順などの事項を個人に告知し、かつ個人から個別の同意を取得しなければならない
- 安全評価（第 40 条）
  - ・ 重要情報インフラ運営者および個人情報の処理が国家網信部門の規定数量に達している個人情報処理者は、中国内において収集・発生した個人情報を国内に保存しなければならない。国外に提供する必要がある場合、国家網信部門が組織する安全評価を通過しなければならない

**個人の権利・個人情報処理者の義務**

- 個人の権利（第 44～50 条）
  - ・ 個人は、その個人情報の処理に対して知る権利・決定する権利を有しており、他人による自身の個人情報の処理を制限または拒絶する権利を有する
  - ・ 個人は、個人情報処理者にその個人情報の照会・複製・修正・追加を求める権利、個人情報処理規則の解釈・説明を要求する権利を有する
- 個人情報処理者の義務（第 51～59 条）
  - ・ 個人情報処理者は、個人情報処理活動が法律・行政法規の規定に合致していることを保証し、かつ不正アクセスおよび個人情報の漏洩・改竄・紛失を防止しなければならない
  - ・ 中国国外の個人情報処理者は、中国国内において個人情報保護に関わる事務処理の責を負う専門機関を設立または代表を指定して、関連機関の名称または代表の姓名・連絡先などを関連部門に送信・報告しなければならない
  - ・ 個人情報処理者は、センシティブな個人情報の処理、個人情報を利用した意思決定自動化、国外への個人情報の提供などを行う際、事前に個人情報保護影響力評価を行い、処理状況を記録しなければならない

**法的責任**

- 違法行為に対する法的責任（第 66～71 条の抜粋）

違法行為	処罰内容
規定違反の個人情報処理、 個人情報保護義務の不履行 (第 66 条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関連部門が是正を命じ、警告を与え、違法所得を没収し、違法な個人情報処理のアプリケーションに対して、サービス提供の一時停止または終了を命じる</li> <li>・ 状況が重大な場合、関連部門が是正を命じ、違法所得を没収し、5,000 万元以下または前年度の売上額の 5% 以下の罰金を科し、かつ関連業務の一時停止または業務停止整理命令、関連業務許可の取消、または営業許可証の取消が可能</li> </ul>
個人情報処理による個人情報の 権益侵害・損害発生 (第 69 条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報処理者が自身に過失がないことを証明することができない場合、損害賠償などの権利侵害の責任を負わなければならない</li> </ul>

以上

## ご照会先

**上海本店**

上海市浦東新区世紀大道100号  
上海環球金融中心11階  
TEL : 86-(21)-3860-9000

● **上海浦西出張所**

上海市長寧区興義路8号  
上海万都中心12階 1、12、13号  
TEL : 86-(21)-2219-8000

● **上海自貿試験区出張所**

上海市浦東新区世紀大道100号  
上海環球金融中心15階15T21室  
TEL : 86-(21)-3860-9000

**瀋陽支店**

瀋陽市瀋河区青年大街1号  
市府恒隆広場16階1606室  
TEL : 86-(24)-3128-7000

**北京支店**

北京市朝陽区光華路1号  
北京嘉里中心北楼16階1601号室  
TEL : 86-(10)-5920-4500

**天津支店**

天津市和平区南京路189号  
津匯広場2座12階  
TEL : 86-(22)-2330-6677

**蘇州支店**

蘇州市高新区獅山路28号  
蘇州高新国際商務広場12階  
TEL : 86-(512)-6606-6500

● **蘇州工業園区出張所**

蘇州市蘇州工業園区  
蘇州大道西2号 国際大廈16楼  
TEL : 86-(512)-6288-5018

● **常熟出張所**

常熟市高新技术産業開発区  
東南大道33号 科創大廈8楼  
TEL : 86-(512)-5235-5553

● **昆山出張所**

昆山市前進東路399号  
台協国際商務広場2001-2005室  
TEL : 86-(512)-3687-0588

**杭州支店**

杭州市下城区延安路385号  
杭州嘉里中心2幢5階  
TEL : 86-(571)-2889-1111

**広州支店**

広州市天河区珠江新城華夏路8号  
合景国際金融広場12階  
TEL : 86-(20)3819-1888

**深圳支店**

深圳市福田区中心四路1号  
嘉里建設広場2座23階  
TEL : 86-(755)-2383-0980

**重慶支店**

重慶市江北区慶雲路1号  
国金中心T1并公楼20階单元1、15-18  
TEL : 86-(23)-8812-5300

**大連支店**

大連市西崗区中山路147号  
申貿大廈4楼-A室  
TEL : 86-(411)-3905-8500

## SMBC (CHINA) NEWS バックナンバー

SMBCホームページの当NEWSバックナンバーに掲載しております。

[http://www.smbc.co.jp/hojin/international/global\\_information/smbccnrep.html](http://www.smbc.co.jp/hojin/international/global_information/smbccnrep.html)

三井住友銀行(中国)有限公司のWeChat公式アカウントには、当NEWSのほか、各種情報を随時発信しております。右記QRコードより、アクセスください。



当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。

万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。